



みんなで作ろう！

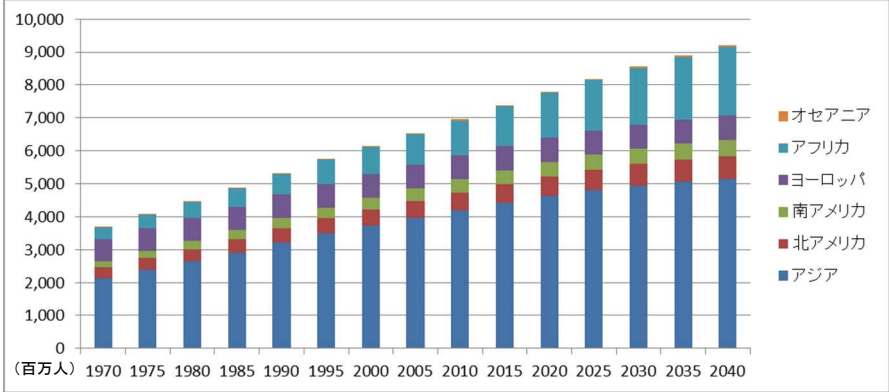
健康 しが

令和2年（2020年）8月

I 滋賀県の現状

(1) 人の健康

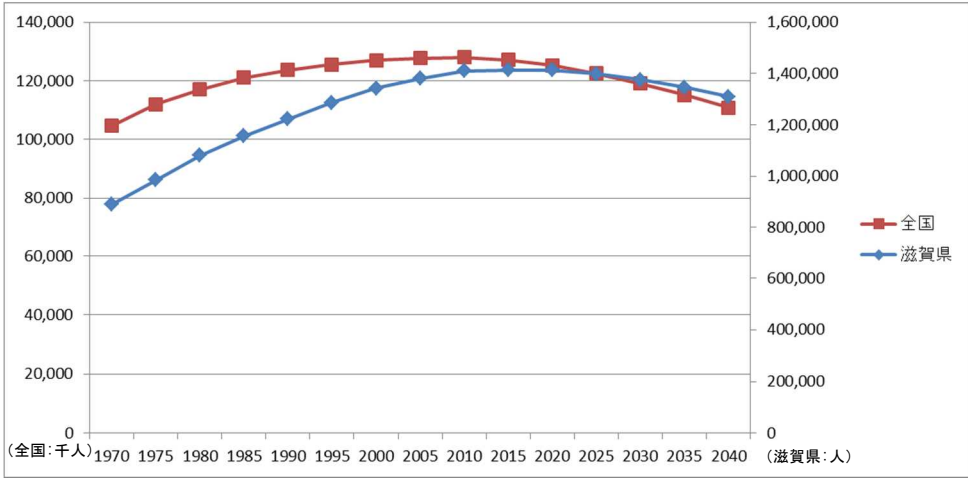
● 世界の人口動態



アジア、アフリカ
を中心に急増

出典: United Nations 「World Population Prospects :The 2017 Revision」

● 全国、滋賀県の人口動態



滋賀県も
人口減少
に転換

出典: 2015 年以前は国勢調査
2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(中位推計値)

➤ 滋賀ぐらし

ほどほど田舎、ほどほど都会。
豊かな自然と豊かな暮らし。
滋賀の魅力に気づいた人からはじめています。

しがJU相談センター(東京)

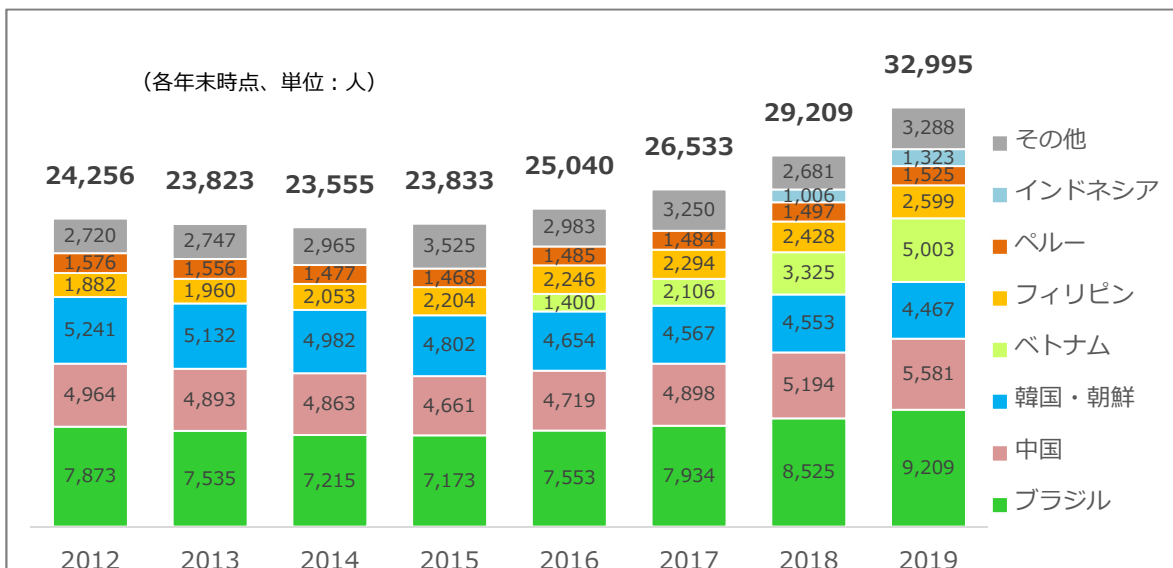


★ 県外からの移住件数

2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	計
98 件	135 件	107 件	117 件	120 件	577 件

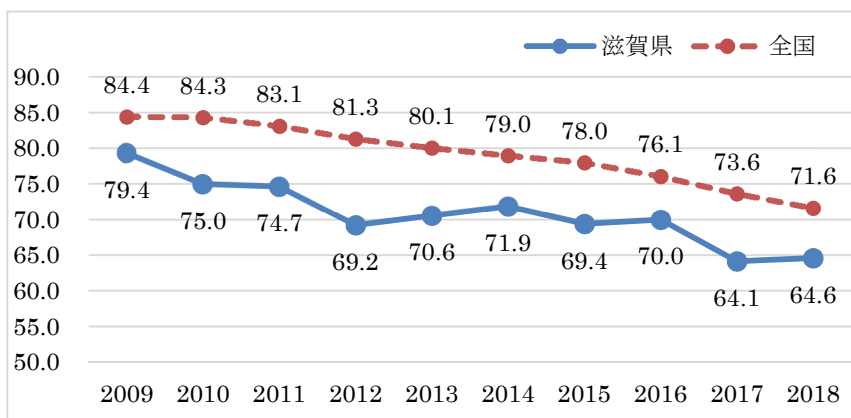
出典: 滋賀県調べ

● 滋賀県内の外国人人口の推移



出典：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

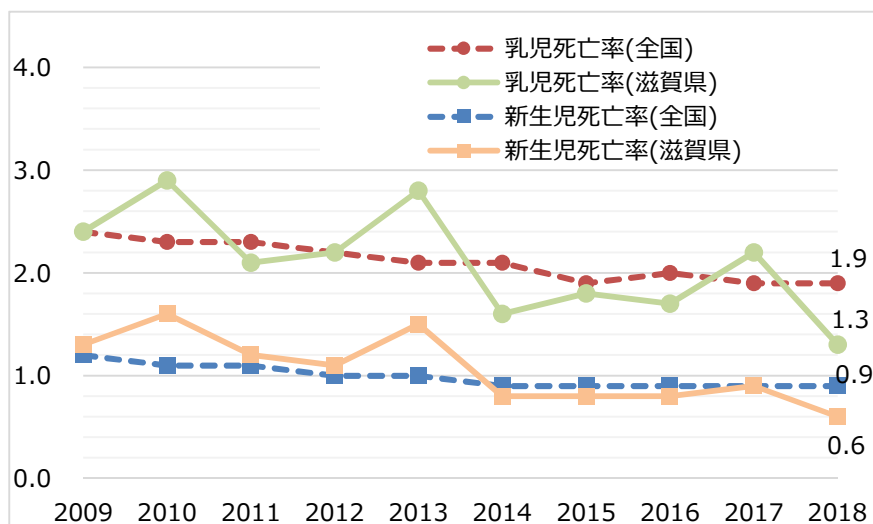
● がんの死亡率（全がん 75 歳未満年齢調整死亡率）



全国平均を下回る傾向が続いています。

出典：人口動態統計から国立がん研究センター公表

● 乳児死亡率（乳児死亡率及び新生児死亡率（出生千対）（全国・滋賀県））



2014 年から全国平均を下回る傾向になっています

出典：人口動態統計

- 合計特殊出生率 2019年 1.47 (全国平均 1.36)

出典:厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)」

- 平均寿命 2015年 男性 81.78年 (全国平均 80.77年)
女性 87.57年 (全国平均 87.01年)

出典:厚生労働省「生命表」

- 客観的健康寿命 2016年 男性 80.39年 (全国平均 79.47年)
女性 84.44年 (全国平均 83.84年)

出典:厚生労働省発表

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率 2019年度

		教科	平均正答率	
小学校	国語	本県	61%	
		全国	63.8%	
	算数	本県	65%	
		全国	66.6%	
中学校	国語	本県	70%	
		全国	72.8%	
	数学	本県	57%	
		全国	59.8%	
	英語	本県	55%	
		全国	56.0%	

出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

- 「将来の夢や目標を持っている」 そう思う・どちらかといえばそう思う

2019年度

		前回調査	今回調査	前回調査との比較
小学校	本県	68.0%	63.2%	-4.8
	全国	68.2%	65.9%	-2.3
中学校	本県	39.9%	39.2%	-0.7
	全国	45.3%	44.9%	-0.4

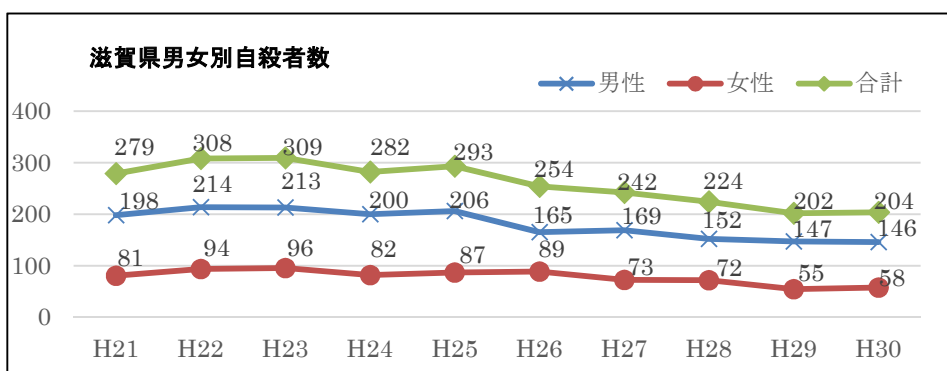
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

➤ 不登校児童生徒在籍率[%]、不登校児童生徒数（滋賀県）[人]

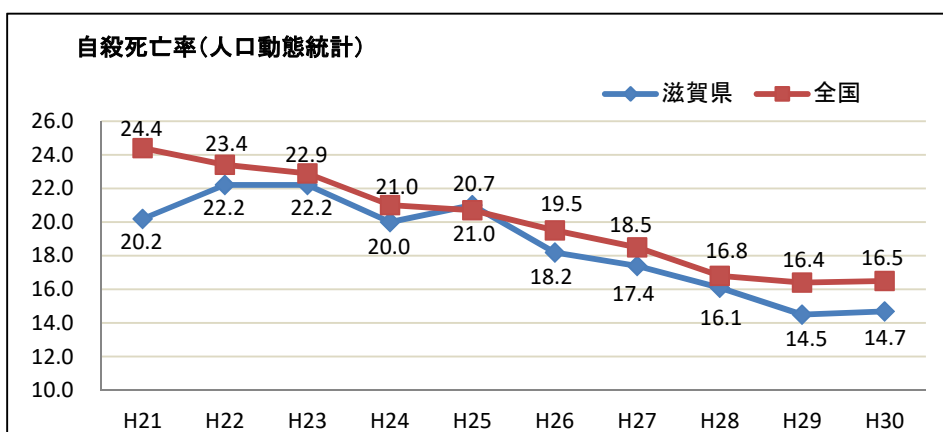
	種 別	年 度	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
滋 賀 県	公 立	平成 29 年度	0.56	453	2.98	1,189	2.64	834
		平成 30 年度	0.76	617	3.37	1,316	2.17	675
	国公立	平成 29 年度	0.56	457	2.99	1,261	2.85	1,135
		平成 30 年度	0.75	620	3.39	1,394	2.40	948
全 国	公 立	平成 29 年度	0.55		3.38		1.68	
		平成 30 年度	0.70		3.81		1.81	
	国公立	平成 29 年度	0.54		3.25		1.51	
		平成 30 年度	0.70		3.65		1.63	

※ 義務教育学校は前期課程を小学校、後期課程を中学校に含む
 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

➤ 滋賀県の自殺者数と自殺者死亡率の推移（人口動態統計）[人]



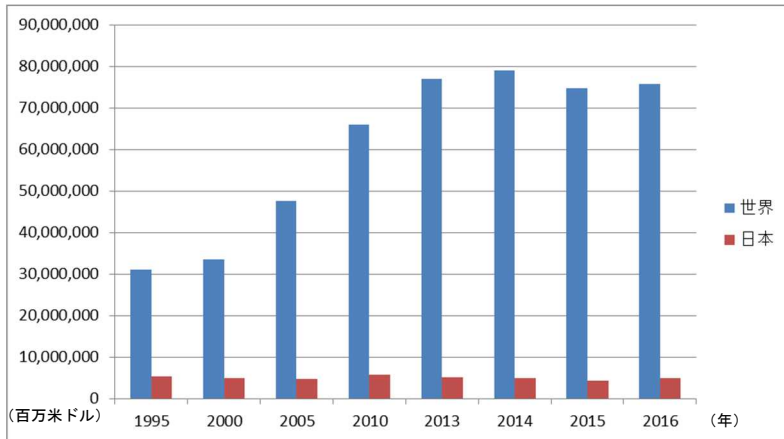
自殺者数・自殺死亡率ともに全国と同様に、減少傾向



出典:人口動態統計

(2) 社会の健康

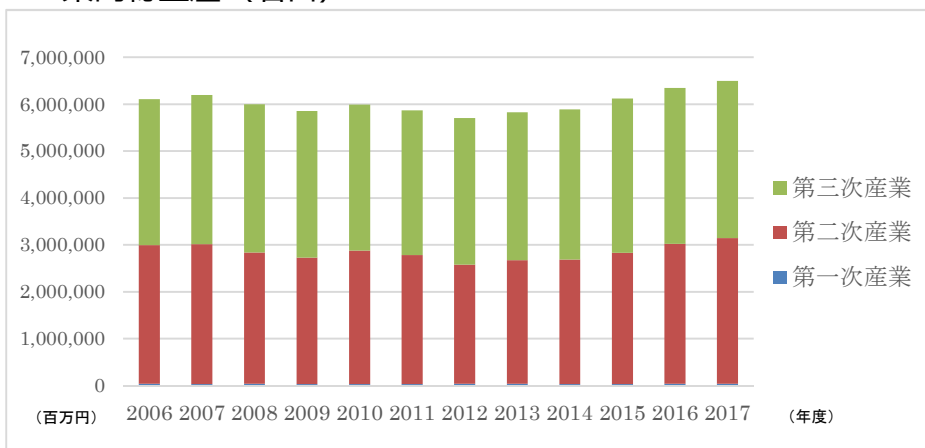
● 世界と日本の国内総生産（名目 GDP）



世界に比して、日本の GDP は、ほぼ横ばい

出典: United Nations 「National Accounts Main Aggregates Database」

● 県内総生産（名目）

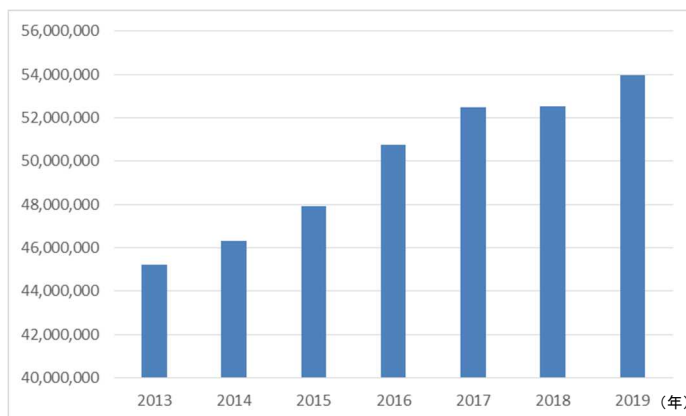


2012 年度以降増加傾向

県内総生産に占める製造業の割合は全国1位

出典: 滋賀県「滋賀県民経済計算」

● 県内観光入込客数



着実に増加し、2019 年は過去最高を記録したが、2020 年はコロナの影響が懸念される

出典: 滋賀県「滋賀県観光入込客統計調査」

➤ **ビワイチ**

ビワイチ体験者数が 10 万人を突破！

★ビワイチ体験者数

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
52,000人	72,000人	95,000人	106,000人	109,000人



出典：滋賀県調べ

➤ 一人当たり県民所得 2017年度 3,290 千円（前年度比+3.3%）

出典：滋賀県「滋賀県民経済計算」

➤ 障害者の実雇用率 2019年 2.28%（全国平均 2.11%）

出典：厚生労働省「障害者雇用状況」

➤ 交通事故による死者数、傷者数 2019年

➤ 死者数 57 人（対前年比+18）

➤ 傷者数 4,592 人（対前年比▲769）

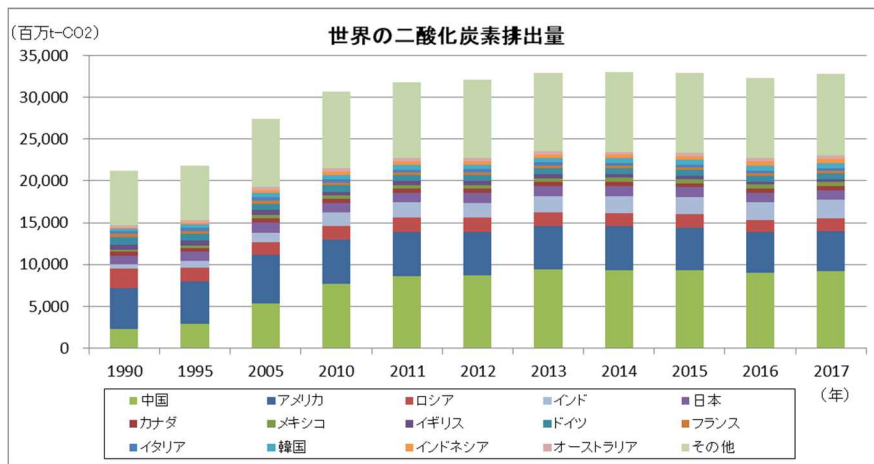
出典：滋賀県警「交通事故統計」

➤ 刑法犯認知件数 2019年 6,771 件（対前年比▲1,196 件）

出典：滋賀県警「犯罪統計」

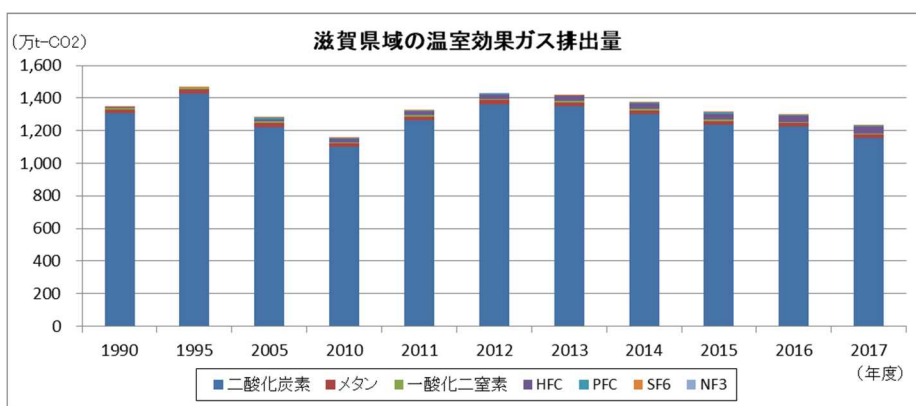
(3) 自然の健康

● 温室効果ガス、二酸化炭素の排出量



2014年までは増加傾向

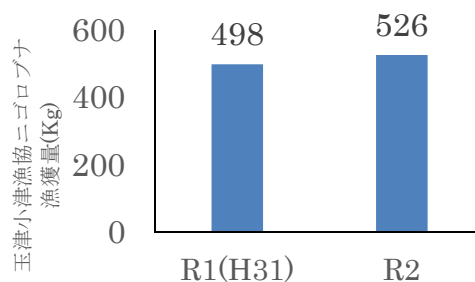
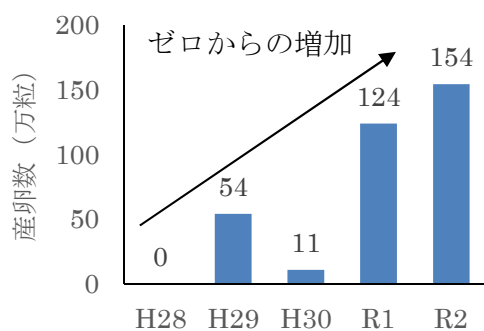
出典:EDMC「エネルギー・経済統計要覧」



2012年度からは減少傾向

出典:滋賀県「滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2017年度)について」

● 赤野井湾でのホンモロコの産卵数の変化とニゴロブナの漁獲量



◇ 農業産出額 2018年 641億円
出典:農林水産省「農林水産統計 農業産出額及び生産農業所得」

◇ 林業産出額 2018年 10.8億円
出典:農林水産省「林業産出額」

◇ 琵琶湖漁業の漁獲量 2018年 770t
出典:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

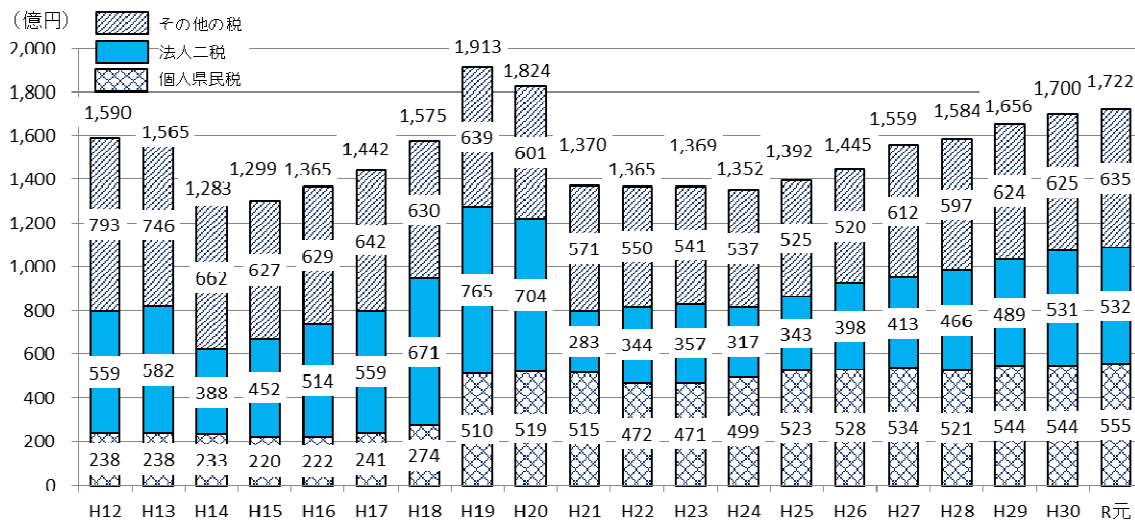
◇ 琵琶湖の水質 2019年度

全窒素	北湖	0.20mg/L
	南湖	0.26mg/L
全りん	北湖	0.007mg/L
	南湖	0.016mg/L

出典:国土交通省・(独)水資源機構・滋賀県調べ

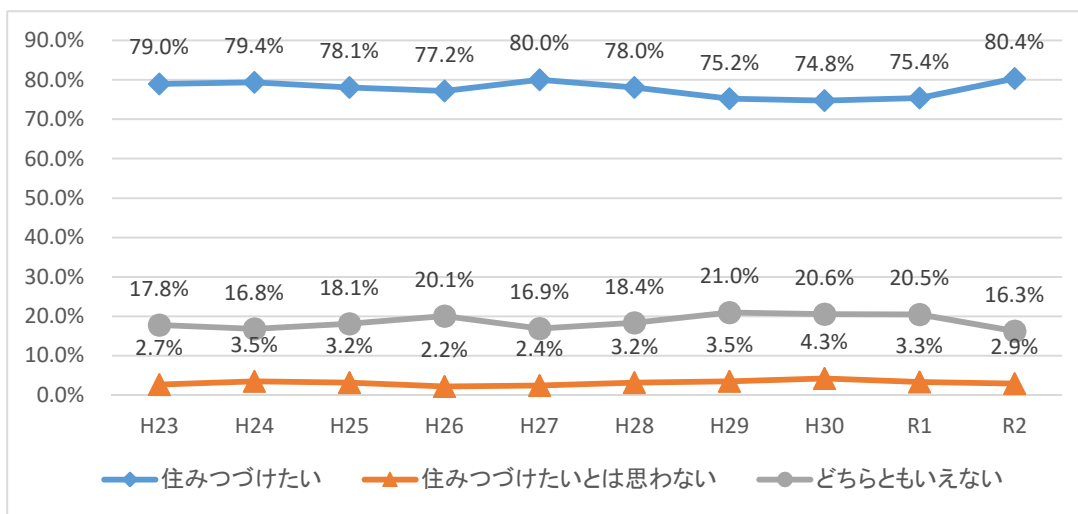
(4) 県政運営

● 県税収入（決算額）



※世界同時不況の影響等によりH21年度に大きく落ち込んだが、近年は増加傾向

● これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合



H28年度から低下傾向にありましたが、近年上昇に転じています。

出典：滋賀県「滋賀県政世論調査」

II 主な取組

(1) 人の健康

人権と多様性を尊重、生きる力、学ぶ力で“いきいき人生100年”

生きる力・学ぶ力



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 子どもたちの「読み解く力」を向上させるため、教員の指導力向上を図り、読書に親しむ環境づくりを支援しています。
- ◇ 「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など体験学習に力を入れています。
- ◇ 全ての県立学校の空調設備を整備しました。
- ◇ 公私共同により子ども食堂を運営するなど、子どもを真ん中にした地域づくりを進めています。
- ◇ 地域や診療科における医師の偏在是正のため「滋賀県医師確保計画」を策定し、医師の派遣調整、キャリア支援、勤務環境改善、医師の養成過程（大学医学部、臨床研修、専門研修）等を通じた確保対策に取り組んでいます。
- ◇ 周産期医療センターと産科医療機関とのネットワークの充実強化により、地域

**全体で周産期医療を提供できる体制（Biwako Safe Childbirth Network）
の構築**に向け、検討を行っています。

◇

- ◇ 県内経済界が求める高度人材育成を図るため、**高等専門学校を含め高等専門人材育成機関の設置等**について検討しています。
- ◇ 人生 100 年時代の到来とともに、多死社会を迎える中、「死」について、また、医療や看取りなど「死」へのあり方について考えるとともに、健康寿命の延伸を進める中で、生きがいや幸せを感じられる「生」のあり方について考えるため、有識者による**（仮称）「死生懇話会」の立ち上げ準備**を進めています。

 **2年目の注力施策**

- **全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー就任**（令和元年 9 月）。子ども・子育て支援など次世代育成支援対策に関する各都道府県知事の声を提言にとりまとめ、関係大臣に要請しました。今後、全国の好事例を滋賀県政に取り入れるなど、子ども・若者施策を推進します。
- 県立学校の**トイレ改修、ICT 環境の整備**を進めています。
- **これからの県立高等学校の在り方について検討**をはじめました。（令和 3 年度末に基本方針を策定する予定）
- **医療的ケアが必要な児童生徒が保護者の付き添いなしで通学できる仕組み**をつくりました。（今年度中に、多くの地域で本格実施できる予定。）
- 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、**保育定員の拡充**を図りました。
（保育所・認定子ども園等利用定員数 2018 年：58,562 人 → 2019 年：59,590 人）
- 社会的養護が必要な子どもへの支援として、**新規里親の登録を増加**させるとともに、**里親家庭への訪問支援を充実**させました。
（委託里親への訪問支援回数 年間延べ 349 回）



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 地産地消を通じた食で健康につながるメニュー「滋賀めし」の取組を大学や企業等と連携して推進しています。
- ◇ リハビリテーション提供体制の再構築に向けて引き続き検討を行っています。



2年目の注力施策

- 「健康しが」共創会議を通じて企業や地域団体等が連携し、県民の健康づくりのための活動が展開されました。
(「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数 18件【令和2年3月末時点】)
- がん治療と仕事の両立について、積極的な取組を行っている事業者を募集し、「がん患者等就労支援サポート事業者表彰」を行いました。
- 介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援を実施するとともに、施設における介護ロボットやICT導入を支援しました。
(介護ロボット・ICT導入支援数 13件)

文化とスポーツ



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 近代美術館の再開館に向けて老朽化対策工事を実施するとともに、琵琶湖文化館の機能継承について検討しています。
- ◇ 地域で継承されてきた文化財を活用したセミナーなどを実施することで、これらの文化財に関わる人が増え、**文化財の価値が再認識・発信**しています。
- ◇ **国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会**（令和6年）の本県開催に向けて、施設整備や競技力の向上に取り組んでいます。
- ◇ プロスポーツの試合会場等において**運動・スポーツに取り組むきっかけづくり**につながる啓発を行ったほか、**ホストタウン事前合宿の受入れやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備**などスポーツイベントを契機とした海外との交流に取り組んでいます。



2年目の注力施策

- 天下布武の城「安土城」の実像を明らかにし、その復元を目指す『『幻の安土城』復元プロジェクト』を進めるとともに、令和2年4月に彦根城世界遺産登録推進室を立ち上げ、彦根市や市民団体と連携して取組を進めました。
- 大規模スポーツ大会を見据えたスポーツボランティアを確保・育成するため、県内の企業や学校を訪問。その魅力や必要な知識を伝えることで、スポーツボランティア登録者数が増えました。
(スポーツボランティア登録者数 3,379 人<令和元年度末時点>)
- 障害者等の芸術表現に触れることができる「東京2020大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」のグランドオープニングを大津市で開催。障害者福祉の思想が根付く滋賀県から障害者等の文化芸術を国内外に発信しました。(令和2年2月)

(2) 社会の健康

すべての人に居場所と出番 共生社会をつくる力、ひろげる力で暮らしに安心と活力を！

共生社会



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定(平成31年4月施行)。
手話言語や情報コミュニケーションに関する条例についても検討しています。
- ◇ 職場開拓や障害特性に関する職場への助言、生活面の相談などを一体的に実施できるように「働き・暮らし応援センター」の人員体制を強化し、障害者の就労と職場定着を図っています。
- ◇ 滋賀県再犯防止推進計画を策定し、県と法務省で「再犯防止『三方よし』宣言」を実施しました。(令和元年5月)
- ◇ 姉妹提携50周年を迎えた米国ミシガン州や友好提携35周年を迎えた中国湖南省、姉妹提携40周年を迎えるブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州との親交を深めるほか、諸外国を訪問し国際交流を進めました。
- ◇ 中国・湖南省において「滋賀県誘客経済促進センター」を開設(令和元年7月)するとともに、中国・清華大学と包括協定を締結(令和元年7月)し、青少年交流をはじめ、環境ビジネスや介護分野での日中間交流について意見交換を行っています。

- ◇ 現場主義の実践として、年2回（夏・冬）県内各地で短期居住を実施しています。（平成30年夏：多賀町大杉、平成31年冬：高島市マキノ町、令和元年夏：甲賀市信楽町、令和2年冬：長浜市木之本町）
- ◇ 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により、中山間地域の集落と大学や企業等の多様な主体との協働・連携による地域活性化の取組を推進しています。（協定締結数 平成30年度：4地区、令和元年度：4地区）



2年目の注力施策

- 農福連携のプラットフォームとして令和元年7月に「しがの農×福ネットワーク」を立ち上げ、機運の醸成や農作業受委託のマッチング、こども食堂と農業者の交流などを推進しました。また、特別支援学校と農業分野をつなぐ就農支援システムを構築するための取組を進めました。
（農業と福祉との連携による新たな取組件数 20件）
- 多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」（令和2年度～令和6年度）を策定。労働、生活、教育等生活全般に係る外国人からの相談窓口の運営を支援しました。
（外国人相談窓口での支援件数 950件）

公共交通



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築等を目的に「大津湖南エリア地域交通網形成計画」（平成31年3月～令和4年）を策定しました。
- ◇ 通勤・通学時間帯における南草津駅周辺の交通集中による渋滞発生やバス交通の利便性低下などの課題解決に向け、実証実験を行うべく、関係者との検討を進めています。
- ◇ 地域公共交通のあり方については、地域が協働で実践する交通社会実験への支援などを実施するとともに、自動運転・MaaS等、新たなモビリティサービスの導入可能性や費用負担について検討を進めています。
- ◇ バスやタクシー等の地域内交通ネットワークを維持確保していくための方法について、費用負担や財源確保のあり方を含めて検討しています。



2年目の注力施策

- 近江鉄道線については、沿線10市町などとともに令和元年11月に「法定協議会」を立ち上げ、令和2年3月に「近江鉄道線の全線存続」を合意。県東部地域のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定に着手しました。
- 大津市でのMaaS実証実験を行うほか、竜王町でも滋賀県自動車販売協会との連携により、MaaS導入を見据えたプロジェクトに着手しました。



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 経済・社会情勢が大きく変化する中、将来にわたり力強く持続的な発展を遂げていくため、「変化への挑戦（Challenge for Change）」をキーメッセージとした「滋賀県産業振興ビジョン2030」を策定しました。
- ◇ 経済界と連携し、「滋賀SDGs×イノベーションハブ」（愛称：しがハブ）を開設（平成30年10月）。SDGsの達成につながる新規事業の創出に取り組んでいます。
- ◇ 平成30年5月に「滋賀県事業承継ネットワーク」を設立、運営。専門家を派遣し、事業継承計画の策定を支援しています。
- ◇ スマート農業について、企業等と連携し、フォーラムやロボットトラクタ等を使った実演会の開催、新技術の実証実験等に取り組み、力強い農業の実現を進めています。
- ◇ 関係者間による情報交換やニーズマッチングの場となる物流プラットフォームの構築を進め、物流課題やニーズに対応したモデルスキームを作成、物流効率化・高度化に向けた新たな物流ビジネスモデルを検討しています。
- ◇ 平均寿命日本一の滋賀県が持つ「発酵文化」への注目が高まっている中、「発酵」を滋賀県の次の産業に育てるべく、県内外で活躍される学識者や事業者等を委員とする「発酵からつながる滋賀研究会」を立ち上げ、今後の方向性を議論しました。
- ◇ 「健康しが」の実現のためには、観光消費に効果があり、より深い交流が楽し

める宿泊客の増加による地域活性化が重要であることから、宿泊・滞在型観光の推進に向けて重点的に取り組む戦略を定めた「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を策定しました。（平成31年3月）

- ◇ 信楽を舞台とする連続テレビ小説「スカーレット」や“明智光秀”が主人公となる大河ドラマ「麒麟がくる」を契機とした大型観光キャンペーンを実施しています。

2年目の注力施策

- 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、生産性の向上を促進しました。
（製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数9社）
- 滋賀県女性活躍推進企業認証制度における最高位の「三つ星企業」が初めて誕生（令和2年6月）。女性活躍を推進する企業がさらに増えるよう取組を進めています。
- 中小企業の人手不足が喫緊の課題となる中、「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入れできるよう必要な支援を実施しました。



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ 「滋賀県地震防災プラン」に基づき、平成31年3月に「滋賀県災害時受援計画」を策定しました。市町における災害時受援体制の整備を支援するとともに、受援資機材の整備や受援図上訓練を行っています。
- ◇ 大戸川ダムの勉強会を開催し、効果・影響を検証したところ、計画規模を超える洪水に対しても、氾濫面積の抑制や氾濫を遅らせる効果があることなどを確認。これらのことなども踏まえ、平成31年4月に、大戸川ダムは県として必要であると表明し、国や他府県に対して本県の立場や考えを説明しています。
- ◇ 河川整備などの「ながす対策」、森林または農地などに雨水を貯留する「ためる対策」、氾濫原における減災対策である「とどめる対策」、地域の防災力向上を目指す「そなえる対策」を引き続き重層的に実施しています。
- ◇ 気候変動適応を推進する拠点として、平成31年1月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置しました。国立環境研究所と連携し、本県の現状や課題を踏まえて気候変動に関する情報の収集や分析等を進めています。
- ◇ 令和2年3月に、農業水利施設の長寿命化を推進するため、機能診断結果や耐震化を踏まえ「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」を改定しました。
- ◇ 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の内容を踏まえ、市町や土地改良区等と連携して、ソフト・ハード対策を組み合わせた「滋賀県ため池中長期

整備計画」の見直しを行うとともに、適正な管理を支援する「**滋賀県ため池サポートセンター**」を開設しました。また、地域の重要な農業用水源である芹川ダムや淡海湖について、耐震化工事を進めています。

- ◇ 近年の集中豪雨を踏まえ、関係機関等と事前放流等により**既存ダムの洪水調節機能を強化する淀川水系治水協定を締結**しました。(県内の治水ダム6か所、農業用ダム4か所)



2年目の注力施策

- 令和2年1月に「**“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント**」のキックオフを宣言。県民、事業者等多様な主体との連携を呼びかけました。
(R2/6/22時点 ムーブメント賛同者数 13,456人)
- 災害に強い地域づくりについて、**防災士の養成や避難行動を促す地域リーダーの育成**を進めるとともに、「**女性の視点**」で防災施策を見直す懇話会である「**滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会**」で議論し、地域防災力の向上を図りました。
(防災士の養成人数(累計) 2,405人)
- **丹生ダム中止後の地域整備対応**について、ダムの「買収済み用地」、その背後の「残存山林」、工事が中断された「付替県道」について、地元のダム対策委員会を含む関係者で合意し、**県として引きうける方針**としました。

道路、河川の整備・管理



国道 8 号野洲栗東バイパス
(工事中)



国道 422 号大石東バイパス(開通済)

2 期目の主な取組施策【平成 30 年 7 月～】

- ◇ 地域間交流の活性化を図るため、新しい国道 1 号バイパスや国道 8 号バイパス、国道 161 号の整備などの府県をつなぐ道路整備が推進されています。
- ◇ 令和元年 5 月に瀬田川令和大橋が開通し、9 月には国道 422 号大石東バイパスが開通しました。
- ◇ 大津市（新名神）と多賀町（名神）でスマートインターチェンジが整備されています。
- ◇ 平成 31 年 2 月に琵琶湖大橋に自動料金収受システム（ETC）を導入しました。
- ◇ 平成 31 年 3 月に「第 2 期滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」を策定し、計画的な治水対策に取り組んでいます。
- ◇ 八日市新川においては、平成 31 年 6 月に愛知川合流点から蛇砂川本川までの暫々定通水が開始され、蛇砂川本川下流の負担軽減が図られました。引き続き、暫定通水に向けた整備を推進していきます。



2年目の注力施策

- 平成 30 年度からの「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に取り組み、**道路整備や河川改修、橋梁修繕**を進めました。令和 3 年度以降も事業を進められるよう安定的な予算確保に努めています。
- 新名神高速道路大津～城陽間の 6 車線が追加許可され、亀山～城陽まで全区間の 6 車線化が決定しました。国道 8 号の野洲栗東バイパス（野洲川橋脚）、国道 8 号米原バイパス（彦根トンネル）、国道 161 号小松拡幅、（北小松トンネル）など**幹線道路の整備**が進められています。
- 国交省に働きかけてきた結果、令和元年度に補助事業「**大規模特定河川事業**」が創設され、**事業創設年度の事業として日野川（JR 橋梁工事）**をはじめ、長浜市余呉川、高島市青井川の改修工事が採択されました。令和 2 年度にも、長浜市の姉川・高時川、守山市の山賀川が採択され、工事が進められています。
- 令和 2 年度より国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、**河道内に著しく堆積した土砂の除去や繁茂した樹木の伐採**を進めています。

(3) 自然の健康

生物多様性 守る力、活かす力で琵琶湖全と再生！

つながり再生



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

- ◇ アユ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミ等の種苗放流や増殖対策を行っています。
- ◇ 水草の刈り取りを引き続き行いました。水草活用のビジネスモデル化を目指し、企業等に対し支援を行い、商品化につなげることができました。
- ◇ オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物について、漁協やボランティア等と連携し、徹底した駆除を実施しています。
- ◇ 第72回全国植樹祭の「鹿深夢の森」（甲賀市）での開催が決定（令和4年度に開催延期）。植樹祭で使用する苗木を県民参加で育てる「苗木のホームステイ」や「苗木のスクールステイ」を実施するなど、機運を醸成しています。
- ◇ 令和元年6月に「滋賀もりづくりアカデミー」を開講。“滋賀らしい”森林・林業人材を育成しています。
- ◇ 県内産の繭の確かな需要がある中で、「未来の養蚕創造プロジェクト事業」において養蚕業の復活に関する情報収集や調査を進めています。

- ◇ 令和元年 8 月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行い、県民、事業者等と連携して循環型社会の形成に向けた取り組みを進めています。

2年目の注力施策

- 「やまの健康」に取り組むモデル地域を 2 地域選定（大津市葛川、米原市伊吹北部地域）。各地域のニーズを踏まえたプロジェクトについても多様かつ積極的に支援しました。令和 2 年度には新たに 3 地域募集し、取組を広げていきます。
- 令和元年産の近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」が、一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで、最高ランクの「特 A」を獲得しました。
- 「近江牛」に続き、新たに「伊吹そば」が地理的表示保護制度（GI）に登録されました。
- 環境こだわり農業の象徴として、オーガニック近江米を商品化（令和元年産米）し、大手量販店や「ここ滋賀」、デパートにて試験販売し、近江米や滋賀の農産物のブランド力の向上を図りました。今後の生産面積拡大と販路拡大の取組を進めています。
- 「森のようちえん」をはじめ自然体験活動を積極的に取り入れた「自然保育」に取り組まれている団体を認定する「しが自然保育認定制度」を創設しました。（令和 2 年 3 月）
（令和 2 年 7 月に 3 団体を認定）
- 滋賀の農業を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、持続的で生産性の高い農業を推進し、滋賀の農業の健全な発展を目的とする条例の制定に着手しました。

琵琶湖の活用と研究



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

(びわ湖の日)

- ◇ 7月1日(びわ湖の日)から8月11日(山の日)までを重点期間とし、琵琶湖と関わる様々な活動(びわ活)をガイドブック発行やメディア発信等を通じて促進しています。

(エコツーリズム)

- ◇ ビワイチが、令和元年11月にナショナルサイクルート第1号に指定。「ビワイチ推進総合ビジョン」に基づき、安全で快適な道路環境の整備などに取り組んでいます。平成30年から年間のビワイチ体験者数は、10万人を突破しています。

(調査・研究や学習)

- ◇ 新たな水質管理指標に向けた議論を有識者懇話会や国との意見交換を通じて行

っています。

- ◇ 琵琶湖の保全について理解が得られるよう、琵琶湖保全再生推進協議会等で国や下流自治体と現状や課題を共有しています。
- ◇ **琵琶湖保全再生計画の改定**に向け審議会で議論を進めるとともに、**マザーレイク 21 計画**（終期：令和2年度）についても、ワークショップ等を開催し、県民による議論を深め、**今後の方向性を検討**しています。
- ◇ 守山市の赤野井湾再生プロジェクトと協力して、赤野井湾の**湖底ごみの回収**を行うとともに、**プラスチックごみの実態把握調査**を実施しました。（令和元年6月）

2年目の注力施策

（琵琶湖の活用）

- 琵琶湖辺域を対象とした「守る」「活かす」の好循環に資するまちづくりの方向性を示した**「みどりとみずべの将来ビジョン」を策定**（令和2年3月）。概ね20年後の湖辺域の目指すべき将来像を定め、各自治体と方向性を共有しました。保全を前提とした上で、湖辺域の賑わい創出に資する利用・活用を促進し、**持続可能な地域振興・観光振興に繋げていきます。**
- 平成31年2月に日本農業遺産の認定を受けた**「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」**について、国連食糧農業機関（FAO）に**世界農業遺産の認定に向けた申請**を行うとともに、県民の機運を盛り上げました。

(4) 県政運営



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

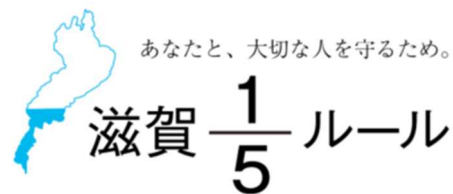
- ◇ 平成31年3月に「変わる滋賀 続く幸せ」をキーワードとする「**滋賀県基本構想**」を策定。2030年度までの12年間の計画とし、SDGsの特徴を生かしながらみんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。
- ◇ これまでの働き方改革の取組を更に進化させた“健康経営”に取り組むことを平成30年5月に「**滋賀県庁健康経営宣言**」として表明しました。
県の本庁舎等の敷地内を全面禁煙とするほか、職員が心身ともに健やかで、やりがいをもって前向きに働くことができる職場環境をつくることで、**県の組織としての力を高め、県民サービスの向上**を目指しています。
- ◇ 基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするため、「**滋賀県行政経営方針2019 ～変わる滋賀 変わる県庁～**」（令和元年度～令和4年度）を策定しました。当方針に掲げる、“進取でオープンな県庁”、“市町とともに自治を担う県庁”、“スマートでしなやかな県庁”など5つの県庁の姿の実現に向け、収支改善等、不断の取組を行っています。
- ◇ イクボス宣言やキャリア形成支援、効果的なOJTの推進など「**職員が『育つ』、職員を『育てる』県庁**」を目指し、取組を進めています。
- ◇ 従来にない柔軟な発想で、ICT等も活用しつつ、スピード感を持って部局横断的に徹底的な**業務見直し**を行うため、**タスクフォースを設置**し、検討を進めました。



2年目の注力施策

- 平成 31 年 3 月に「滋賀県公文書等の管理に関する条例」や「滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例」を制定。歴史的事実の記録であり、健全な民主主義の根幹を支える県民共有の知的資源である公文書等を適正に管理し、適切に保存できるよう令和 2 年 4 月に滋賀県立公文書館を開館しました。
- 令和元年 12 月に LINE(株)および（一財）LINE みらい財団と『滋賀県 ICT 推進戦略』に基づく滋賀県の取組に関する連携協定締結。教育・防災・相談事業などあらゆる分野での ICT 化の推進を強化しました。
- 令和元年 7 月に本県税制のあり方について専門的見地から検討を行う「滋賀県税制審議会」を立ち上げ、県民税および琵琶湖森林づくり県民税に関する答申を受けました。今後は、滋賀にふさわしい、新たな税制の形を探求していくための審議を重ねていただきます。
- 県の契約の在り方について、先進自治体を調査した結果や県内企業への優先発注、障害者雇用の促進などの現在の取組を踏まえ、公契約条例なども含めて庁内で研究を進めています。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策



外国人県民等の生活支援
(多言語対応可能なキャラバン隊の派遣)



一人暮らしの学生への支援物資の提供

徹底した感染拡大防止策

- ◇ 令和2年4月16日に全国に緊急事態宣言が発令されたことを受け、県では緊急事態措置として外出自粛・イベント開催の自粛・施設の使用制限の要請を順次実施しました。
- ◇ 外出自粛の要請にあたっては、人と人との接触機会の8割低減を目指して「滋賀 1/5 ルール」を提唱しました。また、近隣府県と足並みをそろえ、不要不急の府県を超えての移動をしないよう呼びかけました。
- ◇ 施設の使用制限の要請については、県内の感染状況を踏まえ大型連休前の4月23日から5月14日の間実施しました。要請に協力いただいた事業者に対し、市町とも連携し感染拡大防止臨時支援金を支給しました。
- ◇ 「コロナとのつき合い方滋賀プラン」で客観的指標により3段階のステージを設定し各ステージに応じた対策を講じることとし、また「新しい生活様式」を滋賀の視点で捉え直し、「滋賀らしい生活三方よし」として県民お一人おひとり

に行動の変容を呼びかけています。

- ◇ LINE 公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」を用い、イベント参加者等に新たな感染者が確認された場合に、関係者に対し速やかに伝達する「もしサポ滋賀」をスタートしました。
- ◇ 店舗等の利用者への安心の提供と感染拡大防止を図るため、「感染予防対策実施宣言書」を掲示していただく取組をスタートし、各事業者の積極的な取組を促進しています。

医療提供体制の充実・強化

- ◇ 発熱などの症状がある場合、24 時間体制で専門職員が相談にあたる相談窓口を設置し、受診調整や PCR 検査につなげています。
- ◇ 衛生科学センターの人員体制の強化や検査機器の増設、地域外来・検査センターの設置（6 か所）等により、PCR 検査体制の拡充に取り組んでいます。
- ◇ 病床の確保、軽症者・無症状者を受け入れる宿泊療養施設（ホテルピアザびわ湖）の設置および運営に取り組んでいます。
- ◇ 「滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター」を設置し、県全体の空床状況や人工呼吸器の使用状況等を一元管理して、限られた医療資源の有効活用を図っています。
- ◇ 県民や事業者への寄付の呼びかけや湖南省の滋賀県誘客経済促進センターを通じた中国企業からの購入等によりサージカルマスク、防護服等の医療用資器材を確保し、県内の医療福祉施設等に供給しています。

経済・雇用対策

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設により、県内中小企業者の資金繰りを支援しています。（信用保証料ゼロ、実質無利子・無担保）
- ◇ 雇用を「守る」「つなぐ」「創る」を 3 本柱として、県の緊急雇用創出事業（31 事業、約 200 名）を実施しています。

- ◇ 学生向け、再就職希望者向けの WEB 合同企業説明会を開催しました。
- ◇ 行政書士によるワンストップ相談窓口を設置し、事業者・個人からの相談対応、訪問支援を実施しています。
- ◇ 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金により、中小・小規模事業者の事業継続に向けた取組を支援しています。
- ◇ 新しい生活・産業様式確立支援事業をスタートし、県内の個人事業主、中小企業等による新しい生活様式・産業様式の確立に向けた取組（マスク、消毒液、空気清浄機の購入等）を支援しています。
- ◇ 国の Go To キャンペーンと連動した県内宿泊者に対するクーポン付きガイドブックの提供により 県内宿泊需要を喚起しています。
- ◇ 「いまだから地産地消キャンペーン」、近江牛の市場取引の活性化のための緊急支援、近江牛、湖魚等の学校給食への提供等により県産農畜水産物の需要喚起および生産者の経営継続を支援しています。

生活支援対策

- ◇ 休業や失業等により収入が減少している世帯に対し、生活福祉資金貸付制度により支援しています。
- ◇ ひとり親世帯臨時特別給付金の給付により、生活困窮するひとり親家庭の生活を支援しています。
- ◇ 県民から寄付を募り、困窮世帯の子どもたちにプレゼントを届ける「滋賀の子どものほほえむカサポート事業」を実施しました。
- ◇ 県内大学等および本県出身の生活に困っている一人暮らしの学生に対し、近江米等の食料品の無償提供を行いました。
- ◇ 多言語対応可能なキャラバン隊を県内各地に派遣し、外国人県民等の相談対応や支援制度の手続き等をサポートしています。

IV ポストコロナ社会の展望

問題意識

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の指揮に没頭



「知事として、県としてすべきこと」があるのではないか。

- ① 第2波対策に万全を期す。長く、広く、深い影響に対して確実に対策を講じていく。
- ② 体験したことを記録に残し、後の対策に活かす。
- ③ COVID-19を経験した世界はどう変わるのか？
滋賀県をどのような方向に変えていくのか？

国内外有識者との意見交換

※すべて Web ミーティング

	期日	有識者名
①	5月5日	<u>ヘンリック・グドムンドソン氏</u> （デンマーク シンクタンク） 「デンマークの取組（グリーン・リスタート）」
②	5月18日	<u>エツィオ・マンツィーニ氏</u> （イタリア ミラノ工科大学 名誉教授） 「ポスト・コロナにおける社会ビジョン —世界、日本、地域」
③	5月20日	<u>宇野 重規氏</u> （東京大学大学院 教授） 「大平報告書をどう活かしていくか」
④	5月25日	<u>内田 樹氏</u> （神戸女学院大学 名誉教授） 「コロナ後の世界と日本」
⑤	5月27日	<u>末吉 竹二郎氏</u> （国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問） 「ポストコロナ時代を展望する」
⑥	6月3日	<u>鷲田 清一氏</u> （元 大阪大学 総長） 「ポスト・コロナ社会を構想する」
⑦	6月3日	<u>ラスムス・S.ピーダーセン氏</u> （デンマーク シンクタンク） 「Digital society in a post-corona world」

⑧	6月10日	<u>安宅 和人 氏</u> (慶応義塾大学 教授 / ヤフー(株) CSO) 「ポスト・コロナの社会と風の谷」
⑨	6月11日	<u>足立 直樹 氏</u> (元 国環研 研究員 / コンサルタント) 「ポスト・コロナの滋賀をデザインする」
⑩	6月12日	<u>赤坂 憲雄 氏</u> (学習院大学教授 / 前 福島県立博物館 館長) 「ポスト・コロナ社会の想像力」
⑪	6月13日	<u>奥村 裕一 氏</u> (元 東京大学大学院 客員教授 / 元 経産省 貿易局長) 「オープンガバナンスとポスト・コロナ社会」
⑫	6月18日	<u>パヴァン・スクデフ 氏</u> (WWF インターナショナル 総裁) 「ポスト・コロナ社会の natural capital, social capital, human capital」
⑬	6月18日	<u>宇野 重規 氏</u> (東京大学大学院 教授) 「『良き統治』を考える」
⑭	6月20日	<u>クロード・ルブラン 氏</u> (フランス 新聞社編集委員) 「ポスト・コロナ社会における地方自治体の役割 ～仏日比較～」
⑮	6月25日	<u>ラウル・アリキヴィ 氏</u> (エストニア コンサルタント) 「DX とガバナンスの一新」
⑯	6月29日	<u>エマニュエル・トッド 氏</u> (フランス 歴史人口学者) 「ポスト・コロナ社会の展望」
⑰	6月30日	<u>入澤 崇 氏</u> (龍谷大学 学長) 「コロナ時代を生き抜く行動哲学 自省利他」
⑱	7月9日	<u>占部 まり 氏</u> (医師) ※経済学者 故 宇沢弘文氏の長女 「社会的共通資本としての医療」
⑲	7月9日	<u>五箇 公一 氏</u> (国環研 室長) ※環境省「コロナ後の日本の未来と希望を考える会(五箇勉強会)」進行役 「ポストコロナ、人間社会が次に向かうべき方向性」
⑳	8月2日	<u>中野 佳裕 氏</u> (早稲田大学地域・地域間研究機構 次席研究員) 「いまこそ『健全な社会』へ」
㉑	8月2日	<u>高橋 雅央 氏</u> (世界経済フォーラム エグゼクティブコミティメンバー) 「世界経済フォーラムの中から見るとコロナ後の世界の潮流と滋賀県」
㉒	8月14日	<u>足立 直樹 氏</u> (元 国環研 研究員 / コンサルタント) 「もう一度、命を滋賀の真ん中に据えるために」

示唆・知見

1 卒近代 ～本当の意味での「健康しが」¹の推進

コロナ危機を経験している私たちは、
まず大切に守るべきものは、ひとの「いのち」であることを気づかされた。

「変わる滋賀 つづく幸せ」を基本理念に、
「健康しが」への挑戦を標榜し、日々暮らし、県政運営をしている私たち。

まず、今とこれまでを止観し、謙虚に自省することから始めたい。

グローバル化経済への過信や市場効率主義への偏重、東京への一極集中から、国の感染症対策の不完全性、人材や資機材不足など医療・保健システムの欠陥など、コロナ危機は、皮肉にも私たちの社会の問題点を顕在化させることに貢献している。

明治維新以降つくってきた近代の仕組みやシステムの制度疲労に直面している。
私たちは「卒近代～近代からの卒業」を滋賀から志向する。

一人ひとりに、すべてのひとに、等しくひとつ与えられた大切な「いのち」。
まず、何より、このかけがえのない「いのち」を守ることを第一に考えます。
その上に、本当の意味での「健康しが」づくりを進め、
みんなの幸せ、つづく幸せ、すなわち「新しい幸せ」をつくりたい！と思う。

これまで進めてきた「ひとの健康と、社会の健康と、自然の健康」。

さらに高め進めて、感染症に負けない、本当の意味での「健康しが」を目指していこう！

¹ 本当の意味での「健康しが」とは

- ①すべてのひとの「いのち」が等しく守られる「健康しが」
- ①こころで実感できる、幸せにつながる「健康しが」
- ②誰も取り残さない、すべての人の「健康しが」
- ③感染症に負けない、免疫力のある「健康しが」
- ④一時的・刹那的ではない持続可能な「健康しが」

2 大切にしたいこと（＝県民の皆さんに求めること）

- (1) 大切にしたい“ところ”は、
利他のところ
～ 自省を伴う利他のところ（Introspective Altruism）
- (2) 大切にしたい“視点”は、
○すべての人の自由と平等
○多様性（Diversity）と持続可能性（Sustainability）
⇒ SDGs の達成への努力・貢献！
- (3) 大切にしたい“姿勢”は、
○権利の保障
○応答性を備えた対話
○協働による変革
(パートナーシップ／データ活用／オープンガバナンス／DX)

3 大切にしたい政策【5つの柱】（＝県民の皆さんとの約束）

- (1) いのちと健康、人権の保障
- (2) 子ども・次世代の権利の保障
- (3) 滋賀の自然資本や文化芸術の価値の再評価と発信
- (4) （自然が許す限りの）つくる力の再強化
(いのちを守るために必要な人材の育成とモノの生産)
- (5) より良い自治と真の民主主義のあり方の追求